(公財) 仙台ひと・まち交流財団

若林区中央 市民セン だより

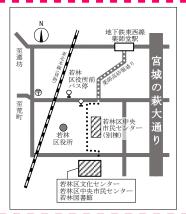
Wakachy Information あなたの活動を応援します

2022

センターの検索ができます

〒984-0827 仙台市若林区南小泉 1-1-1 (若林区文化センター内)

電話 022(282)1173 FAX022(282)1180 https://www.sendai-shimincenter.jp



若林区中央市民センター・若林区文化センター共催事業

2月19日(土)

13:30~15:00 (開場 13:00) 会場:若林区文化センター

展示ホール

(仙台市若林区南小泉 1-1-1)

若林の風景写真と

おしゃべり

参加無料 先着順

対象はどなたでも 20人



大人の情報誌「りらく」 おなじみの 大沼 英樹 氏

プロ写真家の大沼英樹氏をお迎えして昨年の写真展に出展した方々と一緒に、若林の風景や 大沼氏の「東北の桜」と「生活感のある風景」「沿岸部の桜」など解説を聞きながら、15点の 厳選した作品を楽しみましょう。

キラッと光る写真の撮り方のコツやワンランクアップのアドバイスも聞いちゃいましょう! 申込み√⊋受付中 電話・窓口・E メール(wakachu-siminc⊚hm-sendai.jp)で

ま び

会場:若林区中央市民センター セミナー室 (若林区文化センター2階) 若林区まちづくり推進部若林区中央市民 ◎費用:無料 ◎申込:不要

ボランティアサークル「まなびごっこ」と センターが開設する講座・教室です。 【お問い合わせ】022-286-1901

= 音楽鑑賞会DVDコンサート = 気楽にクラシック 「ショパン」 2/9(水)13:30~15:00



=映画上映会「あいひめゆりの塔」=

主演:吉永小百合·浜田光夫 (1968年日本)

2/25(金)13:30~15:35

※申込は必要ありませんが、席に限りがあります。(40 席)

※新型コロナウィルス感染予防対策のため、マスク着用·手指消毒·体温測定と住所·氏名·連絡先の把握にご協力をお願い いたします。

★☆財団設立 30 周年記念事業 [Stage6] のご案内☆★ ひと食まち まちづくりフォーラム 2022

~ imagination & creation 地域と共に ~

時: 令和4年2月27日(日) 13:30~15:40 \Box

場 所: せんだいメディアテーク(1階オープンスクエア)

容:第1部は市民センター・児童館・文化センターの事業事例発表、第2部は仙台のまちづくりの

「これまで」と「これから」について、パネリストによるクロストークを行います。

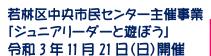
参加申込:1月17日(月)から特設ウェブサイトの申込みページで受け付けています。 **同学国**

問い合せ:仙台ひと・まち交流財団 TEL 022-268-4789

※詳しくは、特設ウェブサイトをご覧ください。







本来は10月に行う予定でしたが、 コロナウィルスによる影響で一ヶ月延期しての開催となりました。

当日は6つの小学校から学年の異なる男は14名が参加し、ジュニアリーダーが会場の広さや参加人数を考えて選別した「ケンタッキー」「猫ねず」「ステレオ」「月ロケ」の4つの室内ゲームを楽しみました。

初めは緊張していた小学生も徐々に打ち解け、アンケートからは「楽しかった」「またやってほしい」「ジュニアリーダーが頑張っていてすごいと思った」などの感想が寄せられました。



心域情觀

薬師高砂堀通り周辺地区守心守全街づくりの会 「薄暮時の守全守心見守り活動」 令和3年11月30日(火)開催

この活動には、地域の町内会やウルスラ学院、



南小泉小・中学校の先生方、若林警察署、防犯協会、その他たくさんの地域団体の皆さんの参加に加え、交通指導隊の協力をいただきました。参加者は、近隣地域3か所に分かれ、通行中の児童生徒や帰宅途中の皆さんに「気を付けて帰ってください」「暗くなったので足元に気を付けて」と言葉をかけ、啓発チラシやグッズを配布しました。同時に防犯パトロール指導を行う青色回転灯装着車両(通称:青パト)によるパトロールも行い、見守りを通した防犯活動にもなりました。

「つなげようみんなのハート♡広げよう地域の安全」 「みんなでつくろう 安心の街」

令和4年度 市民センター使用料減免登録申込みのお知らせ (詳しくは文化センターへ) ●登録受付期間 令和4年2月1日(火)から令和4年2月27日(日)まで

新規申込 継続申込 10 割減免 手続きに必要な書類 町内会 町内会 5割減免 (2~5項の 以外 団体除く) 仙台市市民センター使用料減免登録申込書 ※用紙は当センターで用意しております 2 会則 (3) 事業計画書 ※直近のもの (4) 名簿 ※氏名・住所が記載されている最新のもの (5) 減免登録証の写し 利用者カード ※市民利用施設予約システムの利用登録をしている場合

- ■減免登録申込書は、主に利用を予定している市民センターに提出してください。
- ●減免登録申込書に記載された「会の目的・活動内容」(団体本来の活動)で市民センターを使用する場合に使用料が減免されますので、申込書には具体的な活動内容をご記入ください。
- ●期間内に減免登録手続きが行われない場合、令和 4 年度 6 月以降分の利用について使用料が減免されない場合がありますのでご注意ください。
- ●地域利用団体登録届出書を提出する場合は、減免登録申込書と併せて提出してください。

【<u>講座</u>の問合せ・申込みは…】 若林区中央市民センターへ (若林区文化センター内)

電話: 282-1173 FAX: 282-1180 [受付時間]9:00~17:00 【<u>施設</u>ご利用の問合せ・申込みは…】 **若林区文化センターへ**

電 話: 282-1171

[受付時間]

文化センター施設 9:00~20:00 市民センター施設 9:00~21:00 【2月休館日】 若林区中央市民センター 7日(月)・14日(月) 21日(月)・24(木)・28日(月)

> **若林区文化センター** 7日(月)・8日(火)

- ★講座の募集でいただいた個人情報は、講座運営以外には使用いたしません。
- ★講座の様子を写真撮影し、ホームページ等に掲載しております。掲載を希望されない方は、お申し出ください。
- ★駐車場(有料)の収容台数には限りがございますので、ご来館の際は公共交通機関のご利用をお願いいたします。

